

# 広聴特別委員会記録

令和 7 年 6 月 18 日

【開催日】 令和7年6月18日(水)

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時10分～午後5時50分

【出席委員】

委員長	森山 喜久	副委員長	前田 浩司
委員	奥 良秀	委員	白井 健一郎
委員	中島 好人	委員	藤岡 修美
委員	宮本 政志		

【事務局出席者】

局長	石田 隆	参与	河口 修司
----	------	----	-------

【審査内容】

1 議会カフェについて

　6月定例会の議会カフェの開催日程について

2 議会モニターについて

　(1)令和6年1～2月定例会の議会モニター意見交換会の報告書の確認について

　(2)任期満了に伴う議会モニター会議について

　(3)議会モニターからの意見等の対応について

3 その他

---

午後2時10分 開会

---

森山喜久委員長 ただいまから広聴特別委員会を開会いたします。本日の付議事項の1の議会カフェについてです。6月定例会の議会カフェの開催日程についてを議題にしたいと思います。開催の回数等を含めて、どの時期にやるか、何か所、何日間でやるかということを含めて協議していきたいと思います。皆さんから御意見はありますか。6月定例会の議会カフェは、通常であれば大体7月の下旬から8月の上旬辺りになるかと思います。まずは、その辺りで議会カフェを開催していきたいと思います。

前回は、2日間4か所で行っています。その前が、1日で2か所という日程で行っております。このたびはどのようにいたしましょうか。

中島好人委員 今回、6月議会の報告のための議会カフェになるわけですね。任期中にはもう1回、9月議会がありますけども、議会カフェはないということですね。ということは今度の6月議会が最後の議会カフェということになるわけですね。最後となると今までの中でも人気のある会場というか、その辺では議会カフェでいったら、この間で行われた不二輸送機ホールとAスクエアを中心的に行ってきました。やはり地域交流センターでやると、どうしてもこの地域性というか、そこの地域の人が集まつてくる。本来はそういう形でよかったですけども、今回はもう最後っていうこともあるので、地域性にこだわらずに広く参加できる会場がいいかなと思います。

森山喜久委員長 不二輸送機ホールとAスクエアの2会場。大きな会場なので、そちらのほうに皆さんに集まってもらうという意見だと思います。その意見に対して、皆さん、どうでしょうか。

宮本政志委員 僕も中島委員と同じ。不二輸送機ホールとAスクエア。この期でいうと最後の報告会になりますから。ただ、これまでのカフェのような流れじゃなくて、総括的な御意見も市民の皆さんにお聞きするようになるとは思うんです。中身をどうするかは今からだけど、多くの市民を呼ぶということで、会場は中島委員が言うようにAスクエアと不二輸送機ホールでいいと思いますよ。

森山喜久委員長 賛成意見がありました。ほかにありますか。それ以外の意見がなければ、こちらの二会場でいきたいと思いますが、どうでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、時期的には7月の終わりか、8月の初めというところで日程調整をさせてもらってよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今から場所の確認等を含めて行いたいので、暫時休憩

とさせていただきます。

---

午後2時19分 休憩

---

---

午後2時27分 再開

---

森山喜久委員長 暫時休憩を解きまして委員会を再開します。二つの会場の日程を確認しましたところ、7月28日月曜日、7月29日火曜日、7月31日木曜日の3日間は、それぞれの会場は空いている状況になります。どのようにいたしましょうか。

藤岡修美委員 7月31日というのは月末で、何となく皆さんどうかなという感じがするのと、個人的には28日月曜日も市民の皆さんが月曜日からどうかなって思うし、月曜日の夜っていうのはあんまりと思うので、29日の火曜日がいいような気がするんです。

森山喜久委員長 藤岡委員は、29日で昼からと夜からの分で日程調整をしたらどうかという話ということですね。それにつきまして、皆さんの御意見をよろしくお願ひします。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）29日にしていきたいと思います。不二輸送機ホールとAスクエアの時間帯でどちらをどうしますか。ちなみに前回は不二輸送機ホールが昼、Aスクエアが夜となっていたと思います。このたびは、反対にするというやり方もあると思います。

奥良秀委員 今、委員長が言われたとおり、前回と逆のほうがよろしいかと思います。

森山喜久委員長 昼からAスクエア、夜は不二輸送機ホールのほうがいいんではないかということです。

白井健一郎委員　日にちを取りあえず一つ確保しましたが、当然回数のことも考える必要があると思います。回数というのは、今まででは大体毎回議会カフェは4回やっていた。4か所4回ということですね。ただ、今回は地域性を意識するというよりは、皆さんのが親しみやすいとか集まりやすいところということで2か所が出たわけです。議会カフェの内容 자체を今までとちょっと変えるという意味や、もう少し工夫して充実させるという意味において、1か所での時間を少し延長する代わりに回数を2か所2回にしようじゃないかという案もあると思いますが、どうでしょうか。

森山喜久委員長　例えば、時間の延長をするならば、午後2時から3時半と午後7時から8時半という形にしていると思うんですが、それについてはどういうふうにしたらいいかという案はありますか。

白井健一郎委員　例えば、今まで90分だったものを120分にするなどですね。あるいはそうじゃなくても中身をちょっと変える。その中身はこれからここで検討するということで構わないと思うんですけども、そういう案を持っています。

森山喜久委員長　時間をまずは増やしたらどうかという意見ですね。

宮本政志委員　今の白井委員が言われたことは、いいと思う。というのが、例えば、Aスクエアで昼夜、不二輸送機ホールで昼夜とかではなくて、1日でやると決まったわけでしょ。今までやった時間よりも長めにやるという意見でしょ。これはいいと思う。先ほど中島委員が大事なこと言ったけど、今回がこの期で最後になる。だから、広聴特別委員会で総括を今からしていかないといけない。そうすると市民の方にこれまで何回か出られた方もおられるでしょうから、議会報告会って今後どうしたらいかって次の議会に内容はまた考えればいいけど、申し送りする意見もやっぱり市民の方にいろいろ聞きたいこともあると思う。今、白井委員

が言われた90分を120分にするとちょうど、昼を30分後にずらす、夜は後にずらすと遅くなるんで、早めに30分始めるとか、そうすれば30分延長できると思うんです。賛成です。

奥良秀委員 私も延長して深めるのはいいと思います。宮本委員から次期の申し送りという話もあったんで、今、アンケートを取られていると思うので、そこにもやはり書いてもらえるような時間もやはり延ばして、そういういたところを書いていただけるような質問も入れたほうがいいのかなと思います。

森山喜久委員長 それでは、時間を延長してやっていったらどうかという話がありました。一つは昼の時間は午後2時から午後4時という意見が出て、夜のほう18時半から20時半にしたらどうかという意見だったと思います。その辺を含めて皆さんの御意見はどうでしょうか。前回と逆にして、昼にAスクエアで開催して、夜に不二輸送機ホールで開催したらどうかという意見が出ました。その中でさらに時間を延長して深めたほうがいいのではないかという話があるんです。意見を総合すると、Aスクエアで14時から16時で、不二輸送機ホールで18時半から20時半という形で行ったらどうかと思いますが、どうですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上の形でさせただけたらと思います。アンケートには今後の総括も含めて項目を加えたほうがいいのではないかという話もありましたので、こちらはまた次の委員会を近日中に開いた上でアンケートの案を提示させてもらいたいと思いますが、そういう方向でもいいですか。

宮本政志委員 さっき言ったように総括なので、いつものように委員長任せっていうのもいけないので、正副委員長のほうで今のアンケートの内容に何を付け加えるか、あるいは変更するかも考えてもらいながら委員のほうもこれをアンケートに盛り込んだらどうかっていうのも同時並行で事務局のほうにメールを送る。そうするともう次に出てくるのはその中で

絞れるってことになる。それで、しっかり市民の皆さんから意見を聞く前提のアンケートにしましょう。

森山喜久委員長 そのアンケートの意見についてを来週いっぱいというように時間を一定程度区切った状況の中でやるような形をさせてもらってもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、前回使用したアンケートを再度配付させてもらって、それにまた総括したらいいのではないかということを加えていただいた素案を27日までに出していただくと。27日の昼12時までとさせていただきます。では、付議事項1番についてはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは付議事項2番、議会モニターについてに移ります。（1）令和6年12月定例会の議会モニター意見交換会の報告書の確認についてになります。次のページになります。先般4月に行いました委員会の中で言われた内容を精査した中で、6の要望意見などのほうに取りまとめをさせていただききました。こちらについてはよろしいでしょうか。

白井健一郎委員 「市民が気楽に議会傍聴に来て」って、これは「気軽」のほうがいいんじゃないでしょうか。ちょっと細かいですが「気楽に来る」というのは「気軽に来る」ではないでしょうか。

森山喜久委員長 こちらについて気楽ではなく、「気軽に来て」という形にしたらどうかという話ですが、いかがでしょうか。

宮本政志委員 その前に、これ意見交換会の主な内容で一番上のモニターの意見として、傍聴の件で「市民が気楽に来て」っていうのは、モニターが言ったことを正確に文字起こししているんだったら、別に言葉を変えずに、モニターの言われた言葉をそのまま入れればいい。これはどっちが正しいのか。モニターは「気楽に来て」ってというのが正しいのか。正しいからこれを文字起こししているんなら、下も「気楽に」に合わせなきゃいけない。こちらが勝手に変えては……

森山喜久委員長 ここについては、再度音声データを確認させていただけたら  
と思います。訂正も含めて考えます。

白井健一郎委員 今の御発言について、分かり合えないのかもしれません、  
以前から私が言っているのは、市民の声がある、それを受け止めるときに、  
ある程度この委員会においてそしやくして、そして受け入れられるなら  
受け入れるという形が本来あるべき姿と思っています。例えば、この場  
合本当に細かい話ですけれども、「市民が気楽に」と言ったかもしれない  
。それは「気楽」じゃなくて、楽しくというのは、軽い気持ちで「気  
軽」のほうが正確じゃないかと思ったら、この委員会でそしやくして「気  
軽」として受け止めるべきだと思っています。強く主張するつもりはあ  
りませんから、従います。

森山喜久委員長 どのように言われているか再度、音声データで確認をさせて  
いただきたいと思います。報告書①についてはその内容をそのままにするか、修正するかを委員長に一任してもらえたと思う。よろしい  
ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは報告書の②になります。これ  
2ページにまたがっております。6の要望・意見にまとめをさせていた  
だいております。こちらの報告書②について意見はありますか。

白井健一郎委員 6番の要望・意見などに進みますけれども、例えば、手話通  
訳の対応はできないのかという形で報告書として残して、これを今後ど  
ういうふうに前に進めていく、あるいは現状ではちょっと無理だという  
判断は、誰がすることになるわけですか。

森山喜久委員長 こちらの6番は前回ありました要望・意見などという部分で、  
こういう意見が出たということを認識するということで、その後にどう  
するかっていうのは特段ありません。

白井健一郎委員 自分で質問を呈しておいてなんですかとも、今日の資料の

6ページからで、モニターからの意見があつて議会の考え方と対応という形で残すということになるわけですか。

森山喜久委員長 あくまで意見で、今までの様式で6の要望・意見などと7の今後検討すべき意見というふうに通常分かれるんですけれど、このたびは、あくまで要望・意見という形でそういう意見があつたということの認識だけで、対応するということは基本にはしないということです。

白井健一郎委員 この報告書というのは、議長宛てへの報告書ということですね。

森山喜久委員長 そうです。議長のほうに報告し、ホームページでも掲示することになります。この間、どのような意見があつたのかという話がされたときに、全議員が見れるような形にさせてもらうという話がその件です。

白井健一郎委員 確認ですけれども、この報告書はホームページで公開することですか。

森山喜久委員長 はい、そうです。では、報告書の②についてはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に、1月27日の報告書になります。こちらについて、前回に頂いた意見を6の要望・意見にまとめました。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、以前の報告書は確認をしたということです。では、付議事項の（1）意見交換会の報告書の確認については以上とさせてもらいます。それでは、2、モニターの任期満了に伴う議会モニターミーティングについてになります。これにつきましては、モニターが6月30日をもって3年間の任期が満了となります。それに伴いまして、任期満了に伴う会議をしたらどうかと思っております。日時のほうはどういたしましょうか。

藤岡修美委員 可能であれば、その任期満了日である6月30日に皆さんにお声掛けしたらどうかなと考えます。

森山喜久委員長 任期満了日の6月30日で行ったらどうかという意見です。  
他の皆さんのお意見はどうでしょうか。よろしいですか。

宮本政志委員 事務局、前期はモニターの任期満了時に何かしましたか。そこを知りたいんだけど。

河口議会事務局参与 お札を差し上げるために集まっていたんじゃない  
かと思っております。

宮本政志委員 そのときの記憶がないけど、議長からモニターに一言言つていただいたのか、あくまで委員会としてやってモニターに「ありがとうございました」と言ったのか。つまりそういう式典と言つたらおかしいけど、そういうことをするかしないかによって、この議会モニターミーティングと一緒にするべきか別にするべきか少し考えてもいいかなと思った。3年間の長い期間にモニターからいろんな御意見を頂いたと。最初にお願いしますねって議長が挨拶されたんだったら、最後もモニターに集まつていただくのを6月30日が任期満了だから、6月30日っていうのも考えだし、あるいは議長の公務の関係もあるし、その辺りを少し定めてしたほうがいいんじゃないかな。やっぱり議長から皆さんに「ありがとうございました」というのは、前期ではなかったとしても、それが委員長だったとしても、モニターで来られる方全員に議長からのお札の一言っていうのがあったほうがいいかなと思う。だから、6月30日の最終日でいいかどうかっていうのは、議長の公務も確認してもらって、あとは委員会の皆さんができる判断するかなので、今から調べてくれないか。

森山喜久委員長 それでは、意見を頂いたので暫時休憩を取らせていただいて、  
日程を確認させていただけたらと思います。暫時休憩します。

---

午後2時49分 休憩

---

---

午後2時56分 再開

---

森山喜久委員長 それでは暫時休憩を解きまして、再開いたしたいと思います。

議会モニターの関係で、議長の公務の確認をさせていただきました。6月30日の午前中は、昼から公務が入っているということです。6月30日月曜日の午前中であれば対応可能ということです。その辺を踏まえて、どういたしましょうか。10時から開始するということでよろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）10時から開催します。議長からのお礼を含めて行います。

中島好人委員 時間は10時でいいですか。

森山喜久委員長 10時からにします。6月30日午前10時からということで決定をさせていただきます。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

宮本政志委員 議会モニターハイ議の内容について、今日はしませんか。日時は決まった。6月30日午前10時からということです。内容について、今日は取り扱わなくていいんですか。

森山喜久委員長 できれば今から内容も含めて提案を頂けたらと思います。

宮本政志委員 そうすると、今度は（3）に少し関わってくると思う。モニターからの意見等の対応というのがこれまでと前回も含めてどうするかによって、今決まった（2）の議会モニターとの会議がここに少し絡んでくるんじゃないかなと思う。

森山喜久委員長 そうです。今言われたように、そこに絡んでくる案件になり

ます。6月30日の午前10時というのは決まりました。内容も含めて、（3）のモニターからの意見等の対応についてを先にして、その後にまた（2）に戻るというやり方のほうがいいですか。どうしましょう。

宮本政志委員 もう少し詳細を言うと、この議会モニターハイ会議6月30日午前10時からに決まりました。議長からお礼の言葉、「3年間、ありがとうございました」というございました」って言うことと謝礼をします。それだけで済ますのか、あるいはこれまでやこれからについてっていうことで、もしかしてモニターが何か言いたいことがあるんじゃないかなっていうことを（3）で、もしあればそういう意見を聞くことも、この（2）の日程の中に入れないといけないかなと思って。それで、さっき話したんです。その辺りも含めて（3）かなと思っています。

森山喜久委員長 ほかの皆さんはどうでしょうか。これまでの意見のまとめと若干のモニターから意見を最終的に頂きながらという場にしたらどうかという意見もあるかなと。それでは、一旦、（2）は置いて、（3）を先に確認をする形を取らせてもらっていいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、3の議会モニターからの意見等の対応についていきたいと思います。6ページからは3年間について掲載をさせていただいている状況です。これを整理する中で4番になりますが、一般質問の資料を地域交流センターで配付することということで、議会の考えた対応が、現在の実態を調査しその運用を考えますという中での「調査中」ということで、今そのままに放置をされているということになっておりますので、こちらについては担当課と協議をさせていただいて、地域交流センターで、印刷配付できるものであれば、それに協力してもらうという方向性で協議をさせていただきたいと思います。そちらについて皆さんに御確認を頂きたい。御意見を頂いて……

宮本政志委員 委員長は3番の検討を飛ばして4番に入ったけど、この終了以外の「検討」と「調査中」の事項についてどうしますかっていうのをま

ず委員会にかけたほうがいいのではないか。それから、具体的に入らないと。この後のページにも何個かありますよね。

森山喜久委員長 それでは、6ページからになります。その状況のところで、「終了」、「検討」、「調査中」というものがあります。こちらについて、どのような形で取り扱うか、一つずつ確認していきたいと思います。まず、「終了」についてはこのような形で終えていくということでおろしいでしょうか。

白井健一郎委員 この終了に関しては、当該モニターあるいはモニターの方に対しての回答はなされたと考えてよろしいですか。

森山喜久委員長 今の状況に「検討」と書いてある部分は、その前のモニターからの意見、そして議会の考え方と対応という状況をモニターには返しています。ただ、例えば2、3番とかで検討しますという形で書いてありますが、あと検討が深まったのか、そのままなのかという内容もありますので、そちらについて、一旦その状況で、「終了」、「検討」、「調査中」等でまとめさせていただいてると。再度確認しますが、「終了」についてはこのままということでおろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）「検討」、「調査中」についての内容は、今から確認していくことでおろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは確認を取らせていただきたいと思います。では、3番、18歳の若い人対象とした企画ということで、若者の意見を聞く取組を検討しますという中で、今の状況としては検討という状況が続いていると思います。こちらについてはどうでしょうか。

藤岡修美委員 これは、広報特別委員会で、中学校に出向いて意見交換会に取り組まれていると認識してるんです。だから、これは「検討」ではなく、「終了」でもないけど取り組んでるというかどういう表現がいいのか。「継続中」がいいかなと思います。

森山喜久委員長 「継続中」にすればという御意見がありましたが、どうでしょ  
うか。

宮本政志委員 モニターの意見は18歳と断定しているよね。中学生は、中学3年生の方々なので15歳なので、ここはどういう意図なのか。これは、18歳で断定されているのがどうなのかと思って。令和4年9月なので思い出せない。

森山喜久委員長 こちらについては私もいなかつたので一概に言えないのですが、投票年齢が今までの20歳のところが18歳になったので、18歳の若い人をということで、いわゆる限定的な意見として出てきたのかなと思います。ただ、この間で言えば、結局、若い世代の意見を聞いたらいいいのではないかということで、例えば、理科大生、高校生や中学生の意見もできるだけ反映したほうがいいのではないかという意見が引き続き出てきていたと認識しています。18歳が本当はメインなのかもしれません、18歳を例にした若い人との理解でいいのかなと思っています。

宮本政志委員 簡明に言ってもらえないよく分からない。18歳で断定したのは選挙の関係か。何の関係で18歳は、断定されたのかを教えてほしい。

森山喜久委員長 この間の18歳って書いてあるのは、選挙の件ではないかという推測になります。（「推測か」と呼ぶ者あり）

宮本政志委員 これは前の広聴特別委員会のことなので、今の広聴特別委員会のメンバーはいないのでよく分からないです。18歳と断定していることは、もし選挙の投票率とか、投票を促す意味でっていうことが主に言われるなら、逆にもうあと3か月弱ちょっとで我々は改選を迎えるんで、

すごくシビアな期間に入ります。そうすると、これは当時のモニターとの意見交換の記録があればその辺りを調べてもらって、選挙が近いから、仮に選挙のこと言われたとしてもできにくく。そうするとこちらはもう謝罪するしかない。3年近く何もしなかったわけなので。逆に、そうではなかったら、先ほど藤岡委員が言うように若者の意見を広く聞く取組を検討した結果、中学生傍聴を二度やりました。あるいは、ふるさと協議会がやっている中学生議会があるけど、議長のほう積極的に議員も見てくれないかっていうことで、やはり、そういったところも、取組としてやっていました。だから、その回答は分かれると思うので、その辺りは委員長に任せよう。

河口議会事務局参与 その当時の報告書に書いてあるのは、「18歳から選挙権があるので、その年代にアプローチしていくことが必要ではないか」とあります。

宮本政志委員 そうすると、なかなかこれはシビアな問題があるけど、その辺りは法律を遵守する前提で、議会だよりを発行する。その中で、国政選挙にしても市議会議員選挙にてもそういった選挙に、18歳の皆さんにこうこうこうで、「選挙権がある皆さん、18歳の皆さん選挙に行きましょう」というのが法律上問題なければ、そういったことも踏まえてこの回答にするしかないんじゃないかなと思う。わざわざ今から18歳を集めて、選挙がどうこうっていうのはちょっと怖いと思う。

森山喜久委員長 3につきましては、取りあえずどこまで載せられるかを再度調査して、議会だよりのことありますので、一旦広報特別委員会に振って、掲載できるかどうかというのも含めて一緒に協議していきます。

宮本政志委員 そうじゃない。もう日にちがない。6月30日に、モニターになるべくなら答えをお返しないといけないわけ。だから、まずこの委員会で法律的に議会だよりに問題ない形があって、そしてこのモニターが

言われることを議会だよりでやろうとする場合、それができるんであれば、委員会としてはそれでいいのかどうか、あるいは、何かほかにあれば委員会としてはこういうほかの方法で決めましょうと。あと、調整に関しては、委員長にお任せしますという形を委員会で決めておかないと。これを先送りにすると 30 日に間に合わないよ。

森山喜久委員長 今言われました御意見に対して何かありますか。

中島好人委員 宮本委員が言ったとおりで、もう 30 日までには送らないといけないので、先送りはできない。ここで結論付けて、返したほうがいい。それに賛成。

森山喜久委員長 ほかの方はそういう形でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは先ほど意見ありましたように、公職選挙法を含めて確認させていただきますが、議会だよりに掲載することに問題がなければ掲載していく方向での回答としたいと思います。それについて異議はありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、3 番はそのような形で進めさせていただきます。4 番です。一般質問の資料を地域交流センターで配付することで、「調査中」になっております。こちらについては担当課と協議を進めていきたいと思います。それについて御異議ありますか。

白井健一郎委員 これは、令和 4 年 9 月 29 日から 30 日のときに出た意見について、その後に担当課と「協議中」と決めたわけですよね。だから、その開催日にモニターから出た意見として、現在も担当課と協議中ということでおよろしいですか。

森山喜久委員長 こちらについては現在の実態を調査し、その運用を考えますということで、そのまま「調査中」ということで置かれているのが今の実態でございます。

白井健一郎委員 この件に関して言えば、一般質問の資料をそろえるというのは、恐らく議会事務局の役割じゃないかと、私の主観ですが、そう思います。その資料を地域交流センターで議会中継を流しているところに対して、その資料を例えれば一定程度送付するということに関しては、やはり議会事務局にお願いすることになるのではないかと思います。担当課はどこでも構わないんですけども、そういうふうにしてこれは簡単にクリアできる問題ではないかと思うんですけども、どうですか。

森山喜久委員長 一般質問の資料につきましては、一般質問する当事者が前日の昼までを締切りとして提出しているという状況になります。11の地域交流センターのテレビで一般質問が傍聴できるような体制にはなっておりますが、資料は配付されておりません。地域交流センターの所管課は議会事務局ではありませんので、そちらの課のほうにお願いすることになります。

白井健一郎委員 どこですか。

森山喜久委員長 市民活動推進課になります。このことについては、所管課と協議をしていくことで、一般質問の資料が前日の昼までに出され、それを精査、確認した上で、メールが中心になると思いますが、それを各地域交流センターに送らせていただいて、傍聴者の中で一般質問の資料が欲しいという方に対して、プリントアウトして配付してもらうという流れになろうかと思います。ただ、それに対して人手のかかるものなので、担当課、また地域交流センターのほうと協議を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

白井健一郎委員 はい、了解しました。

宮本政志委員 これは、前の広聴特別委員会で、「現在の実態を調査し」、ま

ず調査しますと、「その後、運用を考えます」。「考えます」なので、「運用を検討します」っていう取り方もできるんだけど、どうなのか。9月定例会で最後の会期で一般質問がある。そのときに、このモニターが言われた一般質問の資料というのは多分その一般質問するときの資料だけじゃなくて通告書とかそういうものも踏まえて、コピーの費用もかかる。そういうものを用意して、地域交流センターのテレビモニターのところに置いておくということをおっしゃったと思う。そうすると、そこに置くことによって、傍聴者が増えたかとか、あるいは傍聴者にとって資料があって助かったというところまで、本来は、調査を実際にやってみて、その後具体的に運用を続けていくのか、問題点があるのでやめるのかっていうことを結局していない。だから、これは何か関連する委員長が言ったようなことが回答になるかなと思うんだけど。9月定例会では物理的にできないのか。できるのであれば、これはやるべきじゃないかと思う。でも、それは事務局ではなく、議員がやらなければいけない。担当課はどこか。

森山喜久委員長 市民活動推進課です。

宮本政志委員 委員長、そうすると早々に地域交流センターと協議して、9月定例会の一般質問の通告書と、確かに資料は前日の正午というのがあるから厳しいところもあるんだけど、そういう資料を議会が用意しますと。それで、できればそれを地域交流センターのセンター長に相談してテレビのモニターの前に置かせてもらうかはセンター長の指示に従えばいいんで、設置させていただけますかというのを近々に担当に聞けばいいんじゃないかな。駄目っていう理由はないでしょう。

森山喜久委員長 そこを束ねている市民活動推進課と各地域交流センターにそのような形で、私と事務局で協議をさせていただくということで、御異議ないということでおろしいですか。

奥良秀委員 何か所で見られるところがあるかという調査も必要だと思います。

全部は見てましたか。

森山喜久委員長 11か所の地域交流センターで見れると聞いていますし、ただ地域交流センターと言いながら、厚狭については、厚狭地域交流センターでなくて厚狭複合施設が管理をしている。市役所ももちろん1階にあります。市役所については、欲しいと言わいたら議会事務局に持つていつてもらうような形にならざるを得ないので、今、言いました場所について、当初窓口は市民活動推進課になるとは思います。まずはそこと協議をさせていただいて、あとは地域交流センターのほうに改めてお話を喫緊にさせてもらうというふうにしたいんです。

白井健一郎委員 これは6月30日までにお答えを差し上げるんですよね。モニターに対して「できます」と。だから、緊急についておっしゃったけど、非常に日にちが迫っています。やるべきことは明瞭で我々も理解しやすいので、できるのではないかと思うんですけども、その点は委員長、大丈夫ですか。要するに今緊急にと言ってますけれども、それは6月30日までに間に合わせができるのか、できないのか別にできないのならできないで次に回しても構わないですから、そこを緊急じゃなくて、6月30日までにとおっしゃっていただきたいんですけども、どうでしょうか。

森山喜久委員長 6月30日に回答できるようにしていきたいと思います。その結果のところを記載するということにさせていただきたいと思います。御異議ありませんか。

宮本政志委員 委員長、気をつけないと。少し粗いよ。今、委員長が議決をかけているのは、担当課と協議をしますって言われた。地域交流センターと配付することを協議しますって言った。協議することに対して「異議ございませんか」というのは駄目よね。そうじゃなくて協議をした結果、

担当課も地域交流センターもいいですよという回答が出たときに、そちらにこの一般質問の通告書や資料を9月定例会の一般質問から配付していくことについてこの委員会の議決を取らないと駄目よ。協議する議決を取つたら駄目。そういうのは気を付けないと。

森山喜久委員長 今言われたとおり、協議した結果、9月定例会から実施できるような形で回答できるようにこちらも進めていきたいと思っております。

宮本政志委員 それで、もし6月30日に回答が間に合わないときは間に合わないでも、こういったモニターから貴重な御意見を頂いてますから、今こうこうこうで委員会としては配付する方向に決まりましたと。その前提で地域交流センターと担当課とで協議中ですという回答に6月30日ではなるかもしれないね。だけど、白井委員が言うように、極力6月30日までには結論が出て、モニターに回答をできるようにそういう形で進めていってもらいたいと思います。

森山喜久委員長 できれば9月定例会からやっていくというのが理想ですけど、間に合わない場合はそういう形で、「検討・協議を進めている」という形の回答になるかもしれません。どちらにしても早急に進めていくべきと思います。

奥良秀委員 確認なんんですけど、この一般質問の資料って書いてあります。これは通告書のことと一般質問の資料もあると思うんですけど、どちらなんですか、それとも両方なんでしょうか。

森山喜久委員長 今のところは一人一人の資料をつくられておりますよね。そちらのほうが本来のところというふうに認識しています。

奥良秀委員 通告書は、置いていただけるのであれば、そして許可を得られる

のであれば、議会事務局で書類を出していただいて議員が配付するというのは難しくないと思うんです。資料のほうは一般質問の前日の午前中までが締切りになっているので、それを配るっていうのはできるのかどうなのか。さっき委員長が言われたみたいに各交流センターでプリントアウトっていうことを言われたんですけど、それは議会事務局からその課に対して費用が出るんじゃないのかなあと思うんですけど、それは問題が出てくるのではないかと思うんですが、いかがですか。

河口議会事務局参与 今言われたように、紙代とか本当はインク代も考えられます。インク代はなかなか難しいところがあります。可能であれば、事務局としては、それは市民の方が一般質問を聞かれるということで、大事なことなので、各地域交流センターにコピー用紙をお渡ししてそれに印刷してもらう。紙が足りなくなればお知らせいただければいいと思います。余れば使っていただいてということで考えています。可能であればそういうことができるんじゃないかと考えております。それが費用の負担ということさせさせていただければと思っておるところです。

奥良秀委員 理解できました。

森山喜久委員長 ほかにはよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは今言われたことを含めて、進めさせていただくということで御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、進めさせていただきます。では、次2ページになります。2ページはないですね。（「なし」と呼ぶ者あり）では、3ページになります。25番です。こちらは検討となっています。「継続中」と書いております。チャプターの設置要望だと認識していますが、動画作成委託業者に対して確認しました。チャプターは現在の画面のサイズ、配置から設定することは不可能と。ただし、画面にある一般質問通告書の再生マークを大項目ごとに分けて再生マークを表示することが可能ということです。ただ、委託料で単価が倍になる問題もあり、今後研究していきたいというところになるのかな

と思います。それを踏まえて、こちらのほうの考え方というか対応という形にしていきたいと思います。どうでしょうか。

奥良秀委員 広聴特別委員会としては、ここまで検討していきたいということを調査をされたんですよね。で、今後これを実施するのは、広聴特別委員会で実施をされるんですか。それとも、別のステージに上がっていくんですか。

白井健一郎委員 つまり、市議会のホームページ、市役所のホームページの中にはありますけれども、市議会のホームページの中で一般質問をどういうふうに見やすく、あるいはそれを分割するとか、チャプターをつけるとか。そういう工夫ができるのではないかという意見だと思うんですけども。市議会全体のホームページを見やすくする上で、例えば今、その市議会のホームページ上で一般質問を動画で見ようと思ったら、本会議の中継録画っていうところから入らないと見られないんです。一般質問という言葉のところからいくと一般質問の論点と回答というところに行くんですよ。こういうふうにちょっとまだ改善の余地があると思うので、この点は広聴特別委員会で話し合ってもちろん構わないんですけども、広報特別委員会とかあるいはそのホームページ全体を考え得る、例えば事務局とかそういうところと議員側との話合いの場を持つとか。広報特別委員会を通じてとかでもいいんですけども、そういう場で考えるべき問題かなと思います。広聴特別委員会として、一つの答えを出すことは難しいのではないかと理解しています。

宮本政志委員 後の59番、62番は関連意見で終了になっている。この59番と62番を見るとチャプターの関係が出ている。59番では、現在の画面のサイズ、配置から設定することは不可能であるっていうことで、関連したところは二つとも、答えを出しているよね。ということは、今の25番に関しては、59番、62番の関連から見たら難しい。でも、せっかくモニターが出されたんだから何らかの前向きな回答をしていく

のであれば、先ほどから奥委員や白井委員から出ているように、こういった取組は広報特別委員会と広聴特別委員会で取り組んでいくべきじゃないかということで、回答をつくる方向性かなと思う。どうなのかなあ。ただ、うちがやることじゃないとか、うちだけじゃないとかって、うちだけじゃなきゃ連合でやりやいいし、うちじゃなかったら、うちじゃないところに、早く回答を出してと言えばいいし、このまま、知らない顔はできない。だから、59番、62番に合わせてこうこうこうで不可能である。こうこうこうですから、今後のホームページとユーチューブの相互リンクについては検討していきますという消極的な回答で終わらせるか、それともさっき私が言ったような形で、何らかの方向性を出すかっていうことを委員会で決めればいいのではないか。何らかの答えを出したほうがいいと思う。

森山喜久委員長 今、何かしらの意見を出したほうがいいのではないかという御意見を頂きましたが、皆さんはどういうふうにお考えでしょうか。ほかの方の御意見はどうでしょうか。

宮本政志委員 何らかの形でって言ったのは、議会の考え方と対応って技術的にも諸課題がありますと。「今後検討していきます」って、これは議会の考え方としては一旦返したわけよね。検討しないといけないよという話。我々、執行部に委員会審査や一般質問でどういう検討をしたのかって突っ込むわけなので、検討しないといけない。だからその検討することを広報特別委員会と一緒にするのか。広聴特別委員会は広聴特別委員会でやっていくのか。何らかの回答を出すべきじゃないかな。しかもそれはゼロ回答っていう形じゃなくてって思う。その辺りを委員会としてどうするかということ。

森山喜久委員長 皆さんのほうから御意見は。(発言する者あり)それでは一旦暫時休憩をいたします。

---

午後 3 時 40 分 休憩

---

---

午後 3 時 50 分 再開

---

森山喜久委員長 それでは暫時休憩を解きまして、再開いたします。今、25番をしています。まず、当時の議会の考え方と対応という形で、技術的にも諸課題がありますので、今後検討していきますという回答をしております。こちらの技術的な諸課題ということについて、事務局から客観的事実を教えていただきたいと思います。

河口議会事務局参与 皆様の御意見の中で、基本的に一般質問がホームページで見える部分というのは、事務局が管理させていただいて、そこに業者委託をしてやっているところでございます。そこで業者の方に確認したところ、ここに書いてあるように、チャプターの設置要望ということで、動画の作成において1個項目ずつの項目。例えば三つの項目がある方でしたら三つに区切っていくと。自分が見たいところがすぐに見れるということになります。そういうことはできないかということです。委託業者に尋ねましたところ、それは可能であるということではあります。ただ、そのためには費用が2倍以上かかるということの説明があったということでございます。それでそのような回答をさせていただいているところです。

森山喜久委員長 では、客観的事実ではそのような形になるのかなと思います。あと25番の下段については、何か御意見ありますか。

白井健一郎委員 ホームページ、ユーチューブの相互リンクなど、例えば備考欄に説明を表示するとか、説明してあるページに飛ぶようなリンクを張るとか、若者に興味を示すための姿勢ですね。そういうことを求められています。私が今考えているのは、市議会のホームページの一般質問の動画っていうのは、やっぱり記録としての意味もあって簡単に途中で切

るというのは、果たして記録用のものとして適切かどうかという問題も残ると思います。もちろん、市民に対してより分かりやすい形で、何月何日、いつどういう質問をしますということを事前に言うとか、事後的に議員が振り返ってみるというようなことは当然工夫の余地があるということで、今広報特別委員会のほうでもインスタグラムなどで、一般質問の前後において当該議員にこういう質問しますとか、今の質問はこういうところででしたというような形の新しい工夫も始めていますので、そういったところでも広報特別委員会、広聴特別委員会、あるいは他の委員会が一体となって、分かりやすい一般質問に関しての市民の関心をかき立てるような、湧き起こすような努力はしていると考えています。

森山喜久委員長 要は30秒ですね。そちらのほうで一般質問の関係の分を抽出した形、切り抜いた形で若者に興味を示してもらうような情報を提供しているということがそれに該当するのではないかという御意見です。そちらを踏まえて、先ほど事務局の客観的事実と若者に対して興味を示してもらうような取組という形で、それをこちらで再度整理をさせていただきたいと思います。御異議はありませんか。よろしいですか。

宮本政志委員 委員長が言っていることがよく分からない。もう1回言ってみて。今、モニターからの意見については、河口参与が説明してくれた事は、恐らく25番の上の部分。今、白井委員が言ったのはその下の部分特に若者に興味を云々くんぬんのところは現在こういうふうなこともやってますよねってこと言ったよね。そうすると、モニターに対する議会の考え方と対応、つまり回答は当時、技術的にいろんな課題がありますので、今後検討していきますと。2年前にこれ回答しますと。2年前に回答して、今に至るまでは、技術的な諸課題というのはある程度判明して、モニターが言われるようなことはできないことはないと。しかし、今は参与が説明したとおり予算的なものが今よりも倍、あるいは倍以上かかってきますよっていう現状を説明してくれたよね。この現状を前提としたら、この上段部分に関して私は、「費用等の現状を踏まえて、

リンクの部分というのは、今は取組ができません」という回答を出す。そして、下段について白井委員が先ほど言ったところに関しては、今取り組んでいるので、「モニターから意見を頂いたんで、こういうふうに提供してますよ」っていうような回答にしていくのかなと思ったんやけど。どういうことかなのかな。委員長が言われたことがよく分からなかつた。

森山喜久委員長 宮本委員が言われた形で回答していきたいと思っております。それについて、皆さんはどうのようにお考えでしょうか。

白井健一郎委員 ですから、下段の部分です。いろいろ具体的な技術的なアドバイスをモニターから頂いて、それについて今の段階で直接お答えしていないんだけれども、インスタグラムとか新しい発想でもって、私たちもいろいろ工夫してるんだっていうことを分かっていただきたいと思うわけです。

森山喜久委員長 それを回答として持っていきたいということでいいんですか。

白井健一郎委員 それはお任せします。

森山喜久委員長 意見は意見として言ってください。

白井健一郎委員 そういう答えていいと思います。

森山喜久委員長 ほかの委員の方はどうでしょうか。

奥良秀委員 モニターからの意見で、最初の上に書いてあるところは技術的と費用的にできませんよ」回答して、若者向けにこういうことをやってますよってことで、「動画を流してますよ」ということを回答の中に入れていただければいいなと思います。

森山喜久委員長 ほかに御意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今の上段と下段の部分で、上段のほうは技術的、そして予算的な部分で現時点では難しいということ。そして下段につきましては、インスタグラム、フェイスブック等で若者向けに短時間の動画を配信しながら興味を持つもらうような取組を進めているという内容で回答していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）御異議ありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それで進めさせていただきます。次のページに行きます。次のページのところで 35 と 36 のところです。まずは、35 については今議会だよりの表紙は対応し、変更をしております。で、Web アンケートについては未実施という状況になっております。これについて、間違いないかどうかを広報特別委員会に再度確認してもらうという形にするか、どうかなのですが、どうでしょうか。

白井健一郎委員 ちょっと細かいんですけど、表紙をイラストから写真のほうがいいと、モニターから言われたから変えましたっていうのではなくて、だから、広報特別委員会で検討して広報特別委員会の主体的な意見として、今回は写真を載せてみましたということですね。似たようなことだと思います。あともう一つ、Web 方式の読者アンケートなんんですけど、議会の考え方と対応のところに、「慎重に検討していきます」って書いてあります。この「慎重に」っていうのはどういう意味か聞いてもよろしいですか。（「広報特別委員会が回答したことなので」と呼ぶ者あり）特に今、分からぬということですね。了解です。

宮本政志委員 52 番って書いてある。52 番は「広報特別委員会と協議し」、つまり広聴特別委員会が広報特別委員会と協議してと受け取れる。「前向きに検討します」は 52 番。だから、これは合っている。議会だよりの表紙は対応済み、35 番一番右。Web アンケートは「未実施」って書いてある。だから、これは委員長が広報特別委員会と 52 番で「協議し」という意味ならどのような協議をされたかよね。「協議して前向き

に検討していきます」と過去に回答している。そして35番の回答が出てくるよね。これは、どこが協議したのか。これは前の広聴特別委員会のことだけど、前の広聴特別委員会は確かに広報特別委員会で協議して前向きに検討しますよって回答した。でも、今の我々の広聴特別委員会がそれを引き継いでいるわけだから、広報特別委員会と協議をした結果、前向きにこれ検討できることなのはどうかっていうことに入って行かないと回答はつくれないじゃないか。これはWebアンケートのほうだけではないか。議会だよりの表紙は対応済みとなっているんだから。これはまだ協議はしていないよね。

森山喜久委員長 まだ協議はしてないです。

前田浩司副委員長 これは、令和5年10月16日、17日の開催の議会の回答のところを見ますと、広報特別委員会ではなくて「広聴特別委員会と協議し、前向きに検討します」という記述になっているので、これは広報特別委員会ではなくて広聴特別委員会です。記載ミスです。失礼いたしました。

白井健一郎委員 この件に限らず、広報特別委員会と広聴特別委員会は密接不可分なところがあって、表裏一体というか、だから、これは私たちの振り返りでもあるんだけど、適當かどうか疑問です。例えば、広報特別委員会と広聴特別委員会の合同委員会というようなものを考える、あるいは、委員長同士が議論するというのも結構大変だと思うんです。ちょっと話がそれました。モニターからの意見1から80番までありますけど、これをよくまとめられたと思います。そして大半に回答が出されて終了がついていて。これは本当に委員長の御苦労もあってのことだと思っています。ちょっと気になるのは令和6年10月で終わってる。最後に質問しようかなと思ってたんですけど、今より半年前ですよね。その前は令和6年7月となってます。令和6年10月が一つだけとなってますけれども、これは、この後のモニターとの意見というのはもう返してるって

考えてよろしいんですか。

森山喜久委員長 今の状況でいえば、令和6年12月の分は先ほど皆さんに確認してもらった報告書になります。ただ、そこには要望意見という形になりますので、今後検討すべき意見という形では、12月分にはなかつたということになります。70番以降の分の空いてるところは、再度担当の委員会に投げて、また意見を頂くような方策が必要になってくると思います。

宮本政志委員 今、白井委員の意見に流されてもいけんじやろう。今35番をどうするかをやっている。今、そのほかのモニターの意見についてどう扱われるんですかっていうことについては、今は扱わなくていいだろ。だから35番のWeb方式での読者アンケートについては慎重に検討していくと当時回答しているんよね。だからこれについては未実施。だから、実施していくますっていうような回答を出していくのか、モニターに30日までどういうふうな回答をしていくかを決めていかないといけない。

白井健一郎委員 ですから、そこに「慎重に検討したい、していきたい」って議会の考え方と対応のところにあるじゃないですか。「慎重」ってのは、否定的とは言わないまでも慎重に考えなくちゃいけないってことですよね。だから、なぜ前向きにできないのかっていうことも考えないと答えにならないわけです。

森山喜久委員長 それではちょっと暫時休憩を取ります。

---

午後4時4分 休憩

---

---

午後4時17分 再開

---

森山喜久委員長 それでは、暫時休憩を解きまして再開いたします。先ほど中段にありました35のところになります。議会だよりの表紙については慎重な形で検討した結果、今対応をされているという形になります。Webアンケートの件につきましてはどう思われますか。

前田浩司副委員長 このWeb方式のアンケートについては、次回の議会だよりに向けて前向きに検討する方向で進めていくということで対応したらいかがでしょうか。

白井健一郎委員 これは、議会だよりの読者アンケートということで、やっぱり広報特別委員会が議会だよりをつくる。つくった反応を知りたいと思うのは、まず広報特別委員会が第一の当事者だと考えています。ですから広聴特別委員会が入るのか入らないかはともかく、まずは広報特別委員会にもう一遍投げかけた。広報特別委員会に投げかけた結果、その当時は慎重に検討しますと言われてるわけです。未実施だということです。だから、広報特別委員会にもう一遍振ってるわけです。一遍振って、広報特別委員会が慎重に検討すると言ってきてているわけですね。いまだにしていないということですよね。

森山喜久委員長 議会だよりの表紙のほうは変わったんですけど、Webアンケートについては未実施という状況だという認識をしています。

宮本政志委員 前田副委員長と同じ。我々広聴特別委員会というのは広く市民のほうから意見を聴取する、聞いていきましょうという目的が大前提の委員会です。これは、議会だよりを使って若者の意見をWeb方式で読者アンケートをしたらどうかという、つまり市民の意見を聞いたらどうかっていう、我々広聴特別委員会が取り組むべきことなんで、先ほど前田副委員長言われたように、6月定例会の議会だよりが9月1日に発行で、これに向けて広聴特別委員会として、Web方式アンケートを前向

きに検討していこうという副委員長の意見に賛成します。

白井健一郎委員 議会だよりは、ページ数も多いし構成もかなり工夫されて、一つ一つに、広報特別委員会の意図が込められているわけです。それを私たちが読者アンケートをどういうふうに関わることができるか、主体的に広聴特別委員会ができるかといったら、時間的にもかなり厳しいんじゃないでしょうか。その点はどう思われるでしょうか。

宮本政志委員 Web方式による読者アンケートっていうのは具体的にどのようなことをイメージしていいかっていうのを委員全員が把握したほうがいいんで、その辺りを委員長でもいいし事務局でもいいし、説明してもらっていいですか。

河口議会事務局参与 私は詳しくないんですけども、話を聞いてきました。例えば、方法としては、グーグルフォームを利用しながら、それにアンケートで聞きたいことを列挙し、ページをつくってQRコード化する。それを読者アンケートにするという形で、議会だよりの一部に貼っていただきて、そのQRコードを読み込んでいただいた方には、そのアンケートに答えられると、それがこちらの情報として入ってくるという流れではないかなと考えております。

宮本政志委員 そういうツールの一つとして、どのようにやるのかっていうのは当然、検討していかないといけない。そういった手法を委員会で決めていきながら、多くの若者にいろいろアンケートをして、広聴特別委員会として広く市民の意見を聞きたいという活動をやるわけ。これは当然広聴特別委員会も決めていって、それでQRコードを実際に入れて、こういうアンケートをしますよっていうのを今度は広報特別委員会には、広聴特別委員会の枠の中で、そういうページがあるわけですから、それを入れればいいことなんで、だからその辺りは広聴特別委員会で決めればいいことなのではないでしょうか。だから前田副委員長と同じです。

白井健一郎委員 今のお話を聞いて、確かに広聴特別委員会がしてもいいなと思います。ちょっと話を進めますと今スマホで議会だよりは見られますか。

森山喜久委員長 見られます。

白井健一郎委員 ということは、イメージとして若者はスマホで見ていく。議会よりもパラパラ見てくれるかもしれない。最後に、いわゆるWeb方式というか、そのスマホの最後にアンケートがついていて、チェックを入れて、最後に送信を押せば、完了というふうなイメージとして捉えてよろしいですか。

宮本政志委員 だから、そういうツールも考えてこの広聴特別委員会で、前向きに9月1日の議会だよりに実施していく方向で前向きに検討していくましょうというのが、前田副委員長の意見であったわけです。だから、僕はそれ賛同ですよと。それから、広報特別委員会に関するところと広聴特別委員会に関するところというのは、基本的にどちらにも、どうしてもこれは分けることができないことで、両方絡むんだっていうときのみが連合審査なんですよ。これは3常任委員会を含めて。でも、ここは線を引いて広報特別委員会、ここは線を引いて広聴特別委員会って大抵のことは分けられる。だから広聴特別委員会は広聴特別委員会で検討の材料の中に入れて、副委員長が言われるよう 「実施していく方向で前向きに検討していきます」というのが回答になると思います。

白井健一郎委員 今の意見に特に異論はありません。

森山喜久委員長 それでは皆さん、前田副委員長、宮本委員の御意見に異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは30は以上になります。36になります。議会だよりの裏面のお知らせは議決結果を大きく

表示してほしいということで、「今後検討していきます」ということになります。こちらについてはそのときの記事のボリュームとか状況によってになりますが、改めて広報特別委員会に振るかどうかという話になっておりますが、皆さんの御意見を頂きたいと思います。

白井健一郎委員 「今後検討していきます」という対応っていうのは、この当時の対応だと思いますので、実際に変えてるかもしれないし、チェックしてないから分かりませんが、そのことについてもう一遍確認をして、もしも変わっているなら、終了というか、「対応しました」ということでよろしいんじゃないでしょうか。

宮本政志委員 白井委員の言うとおり。だって、これ議会だよりだから実際こちらは関われない。だから「今後検討していきます」って、これは広報特別委員会が当時出した答え。だから現時点でこれがどうなってるかっていうのは、今から調べればいいんじゃないかな。調べたら、今白井委員が言うように、次の回答につながっていく。結果をまず調べてください。

森山喜久委員長 それではこちらのほうは広報特別委員会の委員長に確認をさせてもらいます。

中島好人委員 要するに、記事の内容、スペース次第だから、いろいろ載せる内容が多ければスペースが小さくなるし、少なければスペースが大きくなる。そういうことに影響されるので。

森山喜久委員長 今から確認したいと思いますので、暫時休憩を取らせていただきます。

---

午後4時28分 休憩

---

森山喜久委員長 それでは暫時休憩を解きまして、再開いたします。「議会だより裏面のお知らせや議決結果を大きく表示してほしい」というところで「今後検討していきます」という状況です。令和5年のところから確認をさせていただいたんですけど、実際表記のほうはそのままです。今後どのようにしていくのかということを広報特別委員会の委員長に、私から確認をしていって、その状況を議会の考え方と対応ということで進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それではその結果をもって記載をするということを一任していただき、回答とするということで異議はないですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは今の36については以上とさせていただきます。では、46です。

宮本政志委員 これは回答でしょ。「モニターが個人的な意見を自由に言えるように」というのはモニター制度の根幹からずれるんですよ。「職務の拡充を検討してほしい」っていう職務の拡充っていうのは、今職務は5項目あって、その中のいずれかを職務としてこうでこうでと、それをもとに議会運営、議会活動に反映させられる御意見をお願いしますですから、少しこれは意味合いが違う。それでいくと「モニターが個人的な意見を自由に入れるように」というのは自由に言えたらモニター制度ではなくなるので、これはできませんという回答でいいんじゃないですか。

森山喜久委員長 できないという旨の回答でいいのではないかという意見ありました。ほかにはありますか。

奥良秀委員 宮本委員の意見に全く異論ありません。

白井健一郎委員 46の意味が分からんんです。個人的な意見を自由に言えるようについているのは、ある対象があってその対象に対しては今でも個

人的な意見を自由に行っては思うんですが、その職務の拡充を検討してほしいというから、対象を広げてほしいということをこの方は言いたいんだと思うんです。つまり例えば、議会のフェイスブックはどうですか、インスタグラムはどうですかって一つ一つじゃなくて、もっと議会の内容に関わることまで発言したいとか、そういうことだと思う。それを個人的な意見って言ってるような気がするんです。そういう捉え方は違いますか。例えば、一般質問でモニターからの意見として、市長が答弁に立たないという意見が時々出てきます。それを外形的に観察してそれを言うだけではなく、中身まで検討し始めて、この議員はこういう質問すべきだったんじゃないとか、そういうことまで言うと、言ってみれば越権だと思うんですけども、私としては、それをどこまで認めるとかということまでこの場で検討したいわけなんです。46はただ間違っているというだけではなく、外形的なのは、広報手段、例えばフェイスブックとか、先ほど申し上げたインスタグラムとか議会だよりとか、そういうものの一つ一つにおいて、あなたは形の上でどう思いますかとか、例えばそれこそフォントが小さいと、ここはカラー刷り、表紙は、イラストよりも写真のほうがいいとか、そういうことよりも、この方は多分一步先、その議会の内容にまで、言ってみれば口を挟みたいというところまであるとしたら、やはりそこは議員と一般市民との区別をどこでつけるのかというのも当然生じてくるわけです。私はそういう問題としてこれを捉えてました。だから、個人的な意見を自由に言えるようにといつても、言うのはもちろん自由です。では、私たちも聞きますけれども、そのモニターとの意見交換会の場で、私たちも、例えば他の議員の一般質問についていろいろ言うつもりはありませんし、委員会でのおののの発言については、責任を持って発言してるですから、それについて安易に、こうすべきだったとか、こういうふうに工夫すべきだったとか、そういう公の場でない席で、議員同士があるいは会派の中で検討するのはともかく、それは発言すべきでないと思います。だから、モニターと議員との区別はやっぱり峻別しなくちゃいけないと思います。

宮本政志委員 ちょっと白井委員と違って、モニターと議員との区別以前に、一般市民の方とモニターとの線引きが大事。今、自由に言えますと言われたけど、言えないんです。モニターが何でもかんでも自分が自由にここで、モニターとの意見交換会で言えるかって言えないんです。それを聞く必要がないんです。それは、そもそも間違いは前広聴特別委員会で、特に前委員長、前副委員長が何でもかんでもモニターに好きに言ってくださいって、全く間違った委員会運営をしたがために、そういうふうになった。今回ここは、だから「モニターは個人的な意見を自由に言えるように」、ここが僕は勘違いと思うんです。モニター職務の拡充を検討してほしい。つまり、さっき言った職務が今五つある。その中に「さらにもう一個こういう職務を私たちに与えてくれませんか、拡充してくれませんか」っていう具体的な意見が出たらそういうふうに乗るはず。ではなくて、モニターの職権というか職務を自由に意見が言えるように拡充してくれという御意見で私は受け止めたから、これは検討した結果「無理です」という形で返答するしかないというふうに言った。その辺りについて奥委員は、私と同じって言われたんですが、ほかの委員の方も意見を聞かれたらどうですか。

藤岡修美委員 現在のモニターの職務の議会運営、議会活動に関するなどをモニターからの意見を求めているんで、私はモニターがそれだけでも大変だと思っている。そこは最初にモニターになっていただける時点で、モニターの職務を理解していただいて、そこはそれに沿ってモニターについては、意見を頂く。自由とはまた違う。そのモニター制度の中で意見を言っていただく形が僕はベストだと思う。自由に意見っていうのは、ちょっと次元が違うかなという気がしています。

中島好人委員 やはり、議会全体に関わっているのが、モニターの職務だと思うんです。だから、具体的な項目において発言ができる。ですから、例示挙され、宮本委員が言ったように、発言者がこの件について、職務を増やして欲しいというなら、その具体的な例を挙げない限りは無理じ

やないかなと思う。これだったら、思ったことはなんでもそうなってしまうっていうのでは、違うんじゃないかなと思います。職務ですから、具体的なことがない限りは、駄目ですってなるんじゃないかなと思う。

森山喜久委員長 無理ということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

前田浩司副委員長 私も議会の考えと対応欄に、今後もモニターの職務の範囲内で意見交換を実施するということで終了でよろしいかと思います。

森山喜久委員長 今、様々な意見が出ました。できない旨の内容をしたほうがいいのではないかということ。少なくとも、3人の方は意思表示されています。私のほうもそのように思います。こちらについては、できないという形で、議会の考えと対応は記載していきたいと思います。異議はございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、そのように進めさせてもらいます。52については先ほどの35と同じ形でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、次に行かせていただきます。52については、先ほど35で記載しております内容と重複しますので、同じ記載で回答するということをさせていただきます。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは次のページです。54です。

中島好人委員 これは議長任期でしょ。これは問題になったんだけど、議長任期は、議員の任期と同じというふうに、地方自治法第103条第2項で規定されてるわけですから、地方自治法でそう決まってるわけですから、あとは申し合せで、それぞれの中であるかも分かりませんけども、ただ、それは個人的な都合とか、それは表にはそういう形では出ないですけど。地方自治法で4年と決まると、これでいいんじゃないかなと。だから終わり。

宮本政志委員 ここは当時、議会運営委員会のほうに、モニターからの意見と

して来ましたから、このように回答させてもらって、これについては、今中島委員がおっしゃるように確かに地方自治法には議長任期は、議員の任期ですからと載っております。これは「今後、議会運営委員会の中で引き続き検討します」という回答でいいと思います。今、中島委員がおっしゃったように、条例にうたった場合には地方自治法に対しての違法になるんじゃないかと。こういう解釈を今しております。そもそもモニターは議会運営委員会でこういった議長任期を扱うことがよろしくないという御意見もありましたし、申し合わせというのに、議長任期を2年ということで明記するのは問題があるのかないのかっていうのは、もう当時からずっと議論を議会運営委員会でしておりますので、ここは今中島委員の意見も含めた上で、議会の考え方と対応っていうのは、今後議会運営委員会で扱っていくことになると思いますので、回答はこれでいいと思います。

白井健一郎委員 先ほど言った件に少しつながるんですけど、こういう議会運営委員会での議題事項について、モニターとしての立場から意見が言えるのかどうか。一市民が、例えばほかの手段を使って、市民の中でそういう声を広げてみるとか、議会に対して何らかのアクションを起こしてみるならともかく、モニターとして、議会運営委員会の議題について口を挟めるのかっていう問題として、私は取り上げたいと思うんです。私は難しいと思ってます。ですから、これ2年とすることに問題ないのかというのも、「モニターとして口を挟める問題ではありません」という回答が望ましいと思っています。

宮本政志委員 白井委員の意見も面白いんじやけど、僕は全く逆。モニター制度は、議会運営、議会活動に反映させられることができる御意見をモニターにお願いしています。職務としては一応五つうたっておりまます。これのいずれかどれかでいいですから、例えば本会議を傍聴するなり、委員会を傍聴するなり、ホームページを見るなり一つでいいですから職務としてやってくださいということなんですよ。つまり、議会運営に係る

ような意見というのは当然出でてきます。だからさっきの話ですけど、個人的な意見、例えば自分の家から病院が遠くて、バスが少ないから、うちのバスを増やしてよというような個人的な意見というのは当然モニターとしては扱っちゃいかんよ。そういう意味でさっき言ったんです。これ逆に、モニターは、議長任期をまず議会運営委員会で扱うこと自体が本当にいいのか悪いのかっていう意見を言われたわけです。僕はその場の意見交換時におったわけですから。先ほど中島委員が言われたように、地方自治法には議長任期は、議員の任期って書いてあるじゃないかと。それを2年というふうにうたって議会で決めていいのかっていう御意見がモニターから出て、さっき言ったようにそれを条例にした場合はどうなんだ、申し合わせにした場合はどうなる、まさにこれが議会運営で、モニターから議会運営を間違うと違法的な結果を生みますよということもやっぱり意見として出てきたわけですから、これは少し気をつけていただきたい。やはりこういう御意見をモニターとしてどんどん出してもらうのが本来のモニター制度じゃないかなと思うんで、モニターの意見はこういうことを出しちゃいけませんっていうのはちょっと回答にすべきではないと思う。

白井健一郎委員 私はこの議論をここで蒸し返すというか、もう一度やるつもりありません。取りあえず私の今、宮本委員の御意見を伺った上で、私の考えを言うならば、議会運営委員会の議題というのは、議運委員長の固有権というか、委員長の権限であって、（「違うよ」と呼ぶ者あり）設定するのはと思ってます。委員長の議事進行権、議事運営権と思ってます。私はそう思ってます。

中島好人委員 この問題も委員会として決定されていないんことなんで、僕はそういう主張を持つてるんだけど、そういうことなんだということで決定されてないんで、それは全体の総意から考えると、「検討」になるのかなと思う。意見は意見で。議論する場じゃない。意見が食い違っているんなら「検討」になる。

白井健一郎委員 例えば、今日の広聴特別委員会で付議事項が1、2、3とありますけれども、この2のこの箇所がおかしいから、これは付議事項に載せるなということが、モニターは、別にこういう形で誤解を招きたくないんだけど、市民の特権でも別に何でもないわけですよ。あくまで議会に対してアドバイスを頂ける立場で、我々は聞いて改善する立場にあるわけですから、市民として言うならともかく、モニターとして言う立場から、この付議事項の何番目がおかしいからこれは載せるなとか、そういうことが言えるのかという問題は、私は疑問に思っています。ただ、ここでもうこれ以上議論するつもりも蒸し返すつもりもありません。

森山喜久委員長 どっちにしろ、こちらに関しては議会運営委員会においての議論というふうな形になりますので、この場でどうだこうだっていう話にならないと思います。ですので、状況としては「検討」で、その「検討」は「継続中」という形しかあり得ないのかなと思っており、「継続中」という形を加えたらどうかなと思います。どうでしょうか。異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）では、こちらのほうに「継続中」を加えさせてもらいます。58のほうに行かせていただきます。手話言語条例の関係です。さっきちょっと内容を精査しているので暫時休憩とします。

---

午後4時56分 休憩

---

---

午後5時2分 再開

---

森山喜久委員長 それでは暫時休憩を解きまして、再開いたします。今の58の件につきましては、議会運営委員会のほうに確認させていただいたところ、議長からしっかりと議論してくれというお話をあったということで、今後議会運営委員会のほうで改めて議論していくとお聞きしております。こちらについても「検討」で、その他のところは今「未実施」と

しておりますが、これを「継続中」という形にしていきたいと思います。これについて御異議はありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、そのような形の分で進めさせていただきます。では、次のほうに行きまして64です。先ほどまでがWebアンケートだったのが、返信はがきなどを検討したらどうかということです。

宮本政志委員　これは、本委員会で回答を出しているよね。これは、先ほどからWeb方式のアンケートなどいろいろあるけども、実際、返信はがきを使って、アンケートを実施するってことは、対象者によっては物すごく費用がかかります。そのことも踏まえて費用対効果も踏まえて、本当に妥当かどうかという観点からいくと私はこの返信はがきでアンケートをする必要はないという回答でいいと思います。全くそのアンケートをしないというのではなくて、返信はがきということに関してはできないということで。

白井健一郎委員　この64番は、市民の声を聞くためにアンケート調査をされはどうかと。一つの例として返信はがきなどを検討してみたらどうかということです。先ほどからアンケートのことがたくさん出てきました。だから、我々がここで学んだのはアンケートって一言で言っても、対象を何にするのか、また切り口をどうするのか、その手段で返信はがきがあったりWeb方式があったり、そういうことをいろいろ組み合せた中で、最適、最善のものを選ぶ必要があるということを学習しました。だから、これは、前向きに検討するといつても、今言ったようにアンケート調査でも物すごい幅広くあるわけだから、これは、「しませんでした」ぐらいが妥当じゃないでしょうか。アンケート調査できませんでしたとかしなかったと御返事する。例えば、前向きに検討するって、言えるでしょうか。やはり、今、言ったようにアンケート調査といつてもいろいろあるわけです。だから、私は別に、前向きに検討した結果できなかつた、未実施でいいと思います。

中島好人委員 ここでは返信用はがきなどという具体例なものが挙がっていますので、やっぱ返信用はがきはできませんとか。費用の割にはあまり効果が認められないっていうか。だけども、このアンケートの調査は何かの形でやっていかないと。先ほど若者のWebがあったけども、そういうアンケートも、実施して取り組んでいますと。そういうふうにして努力しているという形を取りながら、この返信用は駄目ですって言ってはいけないけど、積極的にみんなの声を聞く、特に若い人の声を聞くために、アンケートの実施なんかの検討はやってますという話じゃないかなと。「今後、やっていきます」ということと私は思います。以上です。

白井健一郎委員 市民の声を聞くためにアンケート調査をされて見てはという提案なので、アンケート調査ができなかったからといって市民の声を聞く機会を私たちたくさんつくりました。議会カフェなど。そういうことをお答えの一つとして入れても良いのではないかと思います。しませんでしただけでは、拒絶的なので、私たちは別に拒絶するつもりはありませんから、その辺の答えを工夫したらよろしいんではないかと思います。

森山喜久委員長 その意見も含めて、ほかの方はどうでしょうか。実際、議会カフェなんかでも実際アンケート調査を行っているので、決してアンケート調査をしていないわけではないんです。ただ、この返信はがきを検討ということになったときに、やはり先ほど宮本委員からありましたが、費用対効果の面から見てもあまり効果が望めないということがあります。返信はがきについては費用対効果の面から見ても、ちょっと実施は困難だという内容になるかなと思います。そういう形で回答をしていきたいと思います。御異議はありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）では、64はそのような形で進めさせていただきます。68です。こちらについては、大きな事業の部分を継続的に記事に掲載してほしいという内容で、これも今「検討」、そして「継続中」という形になるのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

宮本政志委員 これは、去年の4月25日、26日のモニターの意見に対して、広報特別委員会がこのような回答しているのだよね。「掲載するよう検討する」だから、これ以降、前回の議会だよりまでの間で、どうかっていうのを調べてみたほうがいいんじゃない。そうすると、もしそれで取り組んでいるんであれば、「取り組んでいます」って形で回答できるし、取り組んでいなければ、これは広報委員長のほうとも、確認しなきやいけなくなる。確認できるかな。

森山喜久委員長 分かりました。暫時休憩を頂いて確認します。

---

午後5時12分 休憩

---

---

午後5時34分 再開

---

森山喜久委員長 暫時休憩を解きまして、再開いたします。68番につきましては、ただいま確認をしたところ、中長期にわたる大事業等は継続的に記事を掲載するよう検討するということで、今「検討」しつつあり「継続中」だということを確認いたしました。こちらについてはそのままの「検討」、「継続中」としていきたいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）では、そのような形を取らせていただきます。終了関係を含めて69までです。70からになります。こちらについて、どうですか。

前田浩司副委員長 70から79までについての議会の考え方と対応は空欄になっております。中身の内容についてはこれまで審議した内容と一部被っている部分もあります。この辺の取扱いについては、広聴特別委員会で引き続き審議をすることではなく、各議員にこの内容等々をお知らせして、進めていくというやり方を考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

森山喜久委員長 前田副委員長から、70から79に関しては重複している箇所が多いということで、各委員会に振り分けをせずに、議員への周知で対応していきたいという御意見でした。こちらについて御意見ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、こちらについてはそのような形で進めることに異議はありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）そのような形で進めさせていただきます。最終ページの80については、そのままということにさせていただきたいと思います。では、付議事項4については以上でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、レジュメに戻りまして、付議事項3のモニターミーティングの関係です。6月30日10時から開催していくことは先ほど確認を取らせていただきました。議長からモニターへのお礼を言つていただくことと、これまでの意見交換をしたまとめを先ほどののような形で示した形で、モニターのほうに返していく形にしていきたいと思います。いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）あと、モニターミーティングでこれを入れたほうがいいとかいうのは特にならないですか。

宮本政志委員 入れたほうがいいかどうかというのは、皆さんの意見を聞きたいんやけど、モニターミーティングのときが最後になる。だから、その最後に何か言いたいモニターがおられる場合に、モニターに対して何か意見ござりますかっていうことはされませんか。

森山喜久委員長 意見を最後に聞いていくような形で、配置も含めてどうするかってのもあります。そちらについて意見を聞いていく方向でさんはどのようにお考えですか。

中島好人委員 感想も含めてなんですか、意見に限るんですか。

森山喜久委員長 中島委員としては、意見のほうがいいのか、それとも感想を含めてのほうがいいのか。

中島好人委員 意見っていいたら、堅苦しくなるかもしれない。感想になると全員が言うことになるし、微妙なところ。感想を言ってくださいって言ったら全員が言うことになる。意見っていいたら限られた人になる。要望とか意見になるけども、そのときの雰囲気にもよるが。やはりこの3年間、感想や御意見があったらというほうがいいかなあと思う。感想や御意見なんかありましたら、強制はできんから、そういうふうなのがいいかな。「感想や御意見がありましたら、ぜひ」と。

宮本政志委員 投げかけがいけなかった。今、中島委員が言うことも踏まえて、「モニターが来られました。議長からお礼の言葉がありました。それからお礼の商品券を渡して終了です。ありがとうございました。」で終わるのか。せっかく集まる最後の場だから、御意見等ということでちょっと聞いたけど、例えば、それでいくと、時間的な問題もあるし、どれぐらい来られるかどうかも分からんけど、そもそもそのアンケートみたいなものを用意しておいて、もしよろしかったら皆さんこの3年間通じて、最後にモニターとして、我々に御意見を頂けませんかってことで、最後にお配りしてそれをその場で書いてもらうのかあるいはどうやって後日回収するのかっていうのは、また決めていかないといけんけど、そういう意味合いで言った。最後のモニターとの会議で、必ず意見を聞く場を設けるべきだという前提はないけど。

白井健一郎委員 今まで3年間モニターをなされてきた方は、結構、場面場面で随分発言なされてきた方が多数だと思うんです。最後に来られる方っていうのも、最後に一言話したいっていうのが本音といいますか、結構その人のそれが希望じゃないかとは、想像ですけれども私はそう思っています。ですから、先ほど中島委員が、感想や意見があったらということをおっしゃいましたけど、それでも構わないとは思いますが、例えば、事前に来る前にモニター制度について最後に一言お聞かせくださいというような形で投げかけておいて、そのことについてしゃべってもらう。例えば、任期は1年がいいのか、3年でよかったのかとか。初めの1年

間分からなかつたけれども、自分も経験していくうちにどんどん議会の様子が分かってきて発言できるようになってきたとか、様子が分かってきて面白くなってきたというような前向きな意見がありました。そういうふうなモニター制度についてどう思いますか。そういうふうなことも投げかけるのも一つの案じやないかと思ってます。

森山喜久委員長 そして、意見感想を述べる場があったほうがいいのではない  
かということですね。

白井健一郎委員 付け加えますと、アンケートを書いてくれと例えばその持ち  
帰りならともかく、その場で長々と書くっていうのは、私はその場にふ  
さわしくないような気がします。何となく直感ですけど。それよりもし  
やべっていただく、私たちだって別にもう真剣勝負のやり取りじゃなく  
てもお互いリラックスした中で、モニターの本音を伺って、私たちも勉  
強させていただくという形でいいんじゃないでしょうか。

森山喜久委員長 そういう意見もありますが、ほかの方はどうでしょう。

藤岡修美委員 モニターには30日に向けて、あらかじめアンケート調査とい  
うのはお願いしてないんですか。

森山喜久委員長 現在しております。

藤岡修美委員 その中身では足りないんですか。

森山喜久委員長 内容としては多分足りると思うんですけど、いかんせん回収  
率が悪いというのが現状です。

藤岡修美委員 あらかじめアンケートをお願いして記入がない方っていうのは、  
当日来られて、そういったお話をあるかどうかのという疑念もあるので、

30日は特に皆さんの御意見を聞かなくてもいいような気はします。

奥良秀委員 私は、事前にアンケート用紙を送付されてまして、その中に3年間の思いであったり、どういったことっていうのは書いてらっしゃるとは思いますので、今回の30日につきましては、「お疲れさまでした」っていうことを議長から言っていただいて、その感想があれば、感想は言ってもらってもいいとは思うんですが、意見っていうのは、そのアンケートの中で足りていると思います。そのような流れで進めていただければいいなと思ってます。

森山喜久委員長 それでは、大体今出尽くしたような感じではありますけど、これまでの意見交換会というその感想を聞いたらどうかという話のほうが若干多かったのかなと思います。

宮本政志委員 先ほどの藤岡委員か、そうかなあって思うことが、感想と意見はどういうふうに違うのかっていうのは、仕切る側によって難しい。それであるならば、確かに今までモニターの意見の中でモニターの3年がこうとかいろんな意見を言われてるよね。これまでの間にモニター制度の御意見として、制度そのものに対してどうかっていう御意見も、出るんであれば出てたでしょうし、だから、さっき藤岡委員は必要ないと言ったよね。アンケートもしているんだし、そこであえて感想とか意見とかを聞く必要ないんかなと思う。藤岡委員と一緒に。

中島好人委員 自分が話したときは、アンケートの話はなかったけども、アンケートを取るついでにいわれば、そういう意見とか感想とかなしで、すっきり「ありがとうございました」と。どうしても文書にしたら、それは残るから。感想だけとか、意見とかでなくて文書にしたら残るから。そういうのは、貴重な御意見として生かしていきますという形で、是非アンケートをお願いしますという形でやるんなら、すっきり、「ありがとうございました」という形でいいんじゃないかなと思う。

白井健一郎委員 私は、最後の場面で話した人が来てるんじゃないかなと思うんですけども、特にこだわることはなく、皆さんがそういうふうに最後の議長が謝辞を述べられて、「皆さん、お疲れさまでした」ということで終わりということでも特に問題ないと思ってます。

森山喜久委員長 では、今、言われた形ででは、議長の謝辞と記念品贈呈という形で進めていく形で御異議はありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）では、そのような形で進めさせていただきます。3についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、3のその他何かありますか。以上をもちまして、広聴特別委員会を散会します。お疲れさまでした。

---

午後5時50分 散会

---

令和7年（2025年）6月18日

広聴特別委員長 森 山 喜 久